《規約等の記載例　　後援団体用（２号団体）の規約》

資金管理団体は
代表者名を入れる

○○○○○後援会規約

1（名　　称）　本会は、○○○○○後援会と称（し、代表者は○○○○○と）する。

2（事 務 所）　本会の事務所は、　　に置く。

3（目　　的）　本会は、○○○○○氏の政治活動を支援することを目的とする。

4（事　　業）　本会の目的を達成するために、次の諸活動を行う。

(1)　研究会、講演会等の開催

(2)　機関紙の発行

(3)　＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

(4)　＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

(5)　その他の目的達成に必要な事業

5（会　　員）　本会の目的に賛同する会員とする。

6（役　　員）　本会は次の役員を置く。

会長、副会長、幹事、会計責任者、会計職務代行者等

7（経　　費）　本会の経費は、会費、寄附金、その他の収入をもって充てる。

8（会　　費）　本会の会費は、年○○○円とする。

9（会計年度）　本会の会計年度は、毎年１月１日から 12 月 31 日までとする。

10（そ の 他）　＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

附　　則

本規約は、令和○年○月○日より実施する。

※「資金管理団体」の場合は、「代表者氏名」を明記してください。

目的欄には、特定の公職の候補者等の政治活動を支援する旨を明記してください。

個人の寄附に関する課税上の優遇措置を受けることのできる後援会等の政治団体は、国会議員、都道府県の議会の議員又は長、指定都市の議会の議員又は長の後援会に限られます。その場合には、「被推薦書」の添付が必要となります。